

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県社会福祉総合センター
指定管理者	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課	福祉部社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	管理の瑕疵による重大な事故は0件であった。消防・防災訓練を実施し、安全性の確保に努めた。
	法令等の遵守	A	法令等を遵守し、県への報告も適時・適切に行われている。
	平等利用の確保	A	貸し会議室等の施設の平等利用に努め、不適切な利用許可等はなかった。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	貸し館業務、福祉研修、福祉情報の提供の業務について、おおむね事業計画どおり実施された。
	利用状況	A	ほぼ全ての実績目標項目について目標を上回り、目標未達成の1事業についても目標値の90%を上回る実績となった。
	適切な管理の履行	A	協定書や事業計画に沿った管理が適切に履行されている。
	財産の適切な管理	A	施設設備の修繕について、迅速に対応している。また、備品等についても適切に管理されている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	各事業において利用者アンケートを行い、利用者の声を事業等に反映している。
	利用者の満足度	A	利用者からの苦情等の指摘は特になかった。貸し会議室・介護すまいる館の利用者と研修受講者の満足度は90%を超えている。
総合評価		A	全ての評価項目において、適切に管理運営が行われている。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し会議室・介護すまいる館の利用者と研修受講者の満足度が90%を超え、高い評価を得ることができた。 ・施設修繕について、利用者に不便を来さないよう迅速に対応している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・介護すまいる館の利用者数について、管理目標を達成することができなかつたため、管理目標達成に向けて方策を講じる必要がある。 ・施設が老朽化してきているため、修繕や備品の更新を計画的に行っていく必要がある。